



第81回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所

東京都江東区新砂1丁目2番8号
当社本社ビル 2階会議室

目次

第81回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	6
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役9名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
第4号議案 補欠監査役2名選任の件	
事業報告	27
連結計算書類	57
計算書類	59
監査報告書	61



Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からもご覧い
ただけます。

<https://s.srdb.jp/6368/>



お土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

オルガノ株式会社

証券コード：6368

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第81回定時株主総会を6月26日（金曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

株主総会の議案及び2025年度の事業の概要についてご説明申し上げますので、ご覧ください。

2026年6月

代表取締役社長 社長執行役員

山田正幸



経営理念

オルガノは
水で培った先端技術を駆使して
未来をつくる産業と社会基盤の発展に貢献する
パートナー企業としてあり続けます

長期経営ビジョン

- 付加価値の高い分離精製・分析・製造技術を基に、事業領域と展開地域を拡大し、産業と社会の価値創造と課題解決を推進する製品・サービスを絶えず提供します
- 昨日までのやり方を、明日に向けて、今日変える人をつくり、一人ひとりが働きがいと活力に満ちた企業を構築します

株 主 各 位

東京都江東区新砂1丁目2番8号
オルガノ株式会社
代表取締役社長 山 田 正 幸

第81回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第81回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト
株主総会招集通知掲載サイト

<https://www.organo.co.jp/ir/meeting/>



東証ウェブサイト
東証上場会社情報サービス

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



東証ウェブサイトでは、銘柄名(会社名)「オルガノ」又は証券コード「6368」にて検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択してご確認ください。

「ネットで招集」ウェブサイト

<https://s.srdb.jp/6368/>



なお、当日ご出席されない場合は、郵送（書面）又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2026年6月25日（木曜日）午後5時までに**議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2026年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始予定時刻 午前9時）
2 場 所	東京都江東区新砂1丁目2番8号 当社本社ビル 2階会議室 (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第81期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第81期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役2名選任の件
4 その他株主総会招集に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 郵送（書面）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 ● 議決権行使書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネット等によって議決権を複数回行使された場合には、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

以上

電子提供措置に伴うインターネットによる開示事項について

- 電子提供措置事項のうち、次の事項は、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。なお、当該事項は、監査役及び監査役会が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類に含まれておりません。
 - ① 事業報告の業務の適正を確保するための体制の整備及び業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
 - ② 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
 - ③ 計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記のインターネット上の当社ウェブサイト、東証ウェブサイト及び「ネットで招集」ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

当日ご出席の場合



議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2026年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

当日ご欠席の場合

郵送（書面）による議決権行使の場合



議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2026年6月25日（木曜日）午後5時到着

インターネット等による議決権行使の場合



指定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月25日（木曜日）午後5時締切

詳細は「インターネット等による議決権行使のご案内」をご覧ください

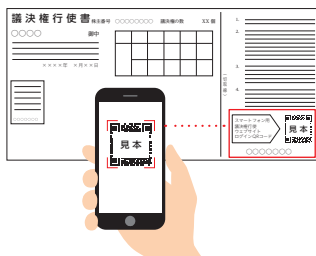
書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

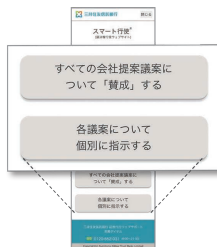
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ移行出来ます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

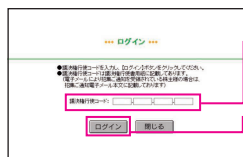
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

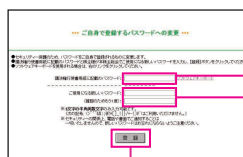
- 2 議決権行使書紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主還元を重要な経営課題の一つとして考えており、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としたうえで、収益の状況を勘案した利益配分に努めることとしております。

上記方針に基づき、第81期の期末配当金につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。これにより、中間配当金95円を含めた当期の年間配当金は1株当たり200円となります。

1. 配当財産の種類 金銭

2. 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 105円

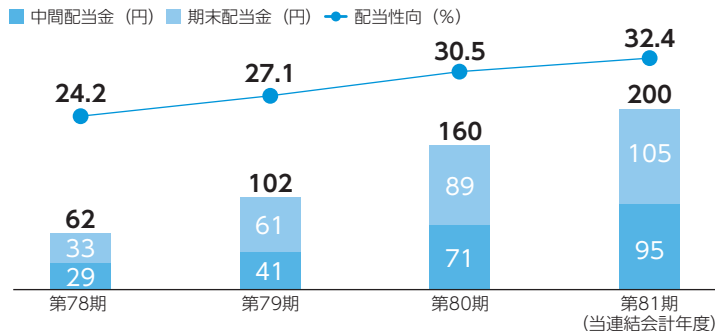
総額 4,832,140,740円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月29日

< ご参考 > 1株当たり配当金 配当性向の推移

※2022年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を実施しております。第78期中間配当金につきましては、当該株式分割が実施されたと仮定して記載しております。



第2号議案

取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役5名を含む取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者は、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会で検討を行いその意見を得たうえで、取締役会で決定しております。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	性別	当社における地位	取締役会 出席回数
1	やま だ まさゆき 山田 正幸 再任	男	取締役社長（代表取締役）社長執行役員	14/14回 (100%)
2	す だ のぶよし 須田 信良 再任	男	取締役常務執行役員 技術開発本部長	14/14回 (100%)
3	ほん だ てつし 本多 哲之 再任	男	取締役常務執行役員 経営統括本部長	14/14回 (100%)
4	こいけしょうじろう 小池省次郎 新任	男	常務執行役員 経営統括本部副本部長 兼 経営企画部長	—
5	あ べ だいさく 安部 大作 再任	男	社外取締役	14/14回 (100%)
6	はな の のぶ こ 花野 信子 再任	女	社外取締役	14/14回 (100%)
7	こ だま なお み 児玉 直美 再任	女	社外取締役	14/14回 (100%)
8	ちさ き まさ や 菅木 雅哉 再任	男	社外取締役	11/11回 (100%)
9	こ だま ひろひと 児玉 弘仁 新任	男	社外監査役	14/14回 (100%)

(注) 1. 菅木雅哉氏は、2025年6月27日開催の第80回定時株主総会において選任され就任いたしましたので、2025年6月27日以降に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

2. 児玉弘仁氏は監査役としての取締役会への出席状況を記載しております。

1

やま だ まさ ゆき
山 田 正 幸

再任

- 生 年 月 日：1959年1月7日
- 取締役在任年数：7年
- 所有当社株式数：25,100株



取締役候補者とした理由

東ソー(株)において、長年バイオサイエンス分野に携わり、取締役常務執行役員就任後は、機能商品セクターに加え、研究企画部門やエンジニアリングセクターなど幅広い部門の管理運営をリードし、同社の事業創出・拡大に貢献してきました。当社取締役就任後は、担当取締役として、グローバル経験を活かすとともに、全社的な安全・品質向上、コストダウン、サステナビリティの推進等に手腕を発揮し、取締役社長就任後は、長期経営計画の推進、海外事業を含めたグループ全体の戦略の立案、実行にリーダーシップを発揮しています。

取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しているため、取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位及び担当

- 1985年4月 東洋曹達工業(株) (現 東ソー(株)) 入社
- 2007年6月 トーソー・バイオサイエンス,Inc.取締役社長
トーソー・バイオサイエンスLLC取締役社長
- 2011年6月 東ソー(株)理事バイオサイエンス事業部副事業部長兼企画開発室長
- 2012年6月 同社理事バイオサイエンス事業部長兼企画開発室長
トーソー・ヨーロッパN.V.取締役会長 (2019年6月退任)
- 2013年6月 東ソー(株)取締役バイオサイエンス事業部長兼企画開発室長
- 2015年6月 東ソー・テクノシステム(株)取締役社長 (代表取締役) (2019年6月退任)
トーソー・バイオサイエンス,Inc.取締役 (2019年6月退任)
トーソー・バイオサイエンスLLC取締役 (2019年6月退任)
- 2016年6月 東ソー(株)上席執行役員バイオサイエンス事業部長
- 2017年6月 同社取締役常務執行役員機能商品セクター長兼バイオサイエンス事業部長
トーソー・アメリカ,Inc.取締役会長 (2021年6月退任)
- 2019年6月 東ソー(株)取締役常務執行役員研究企画部長兼機能商品セクター長兼エンジニアリングセクター長 (2021年6月退任)
当社取締役
- 2021年6月 当社取締役専務執行役員
- 2022年6月 当社取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員 (現在)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

2. 須田 信良

再任

- 生 年 月 日：1963年11月19日
- 取締役在任年数：7年
- 所有当社株式数：30,500株



取締役候補者とした理由

電子産業を中心にプラント技術部門に長年携わり、電子産業分野の事業の責任者を務めるとともに、当社海外子会社の董事長兼総経理（社長）として会社経営を担ってきました。当社取締役就任後は、企画管理部門全般を担当する取締役としてグループ全体の経営戦略・管理運営計画の立案に優れた実績をあげてきました。現在は、技術開発部門全般を担当する取締役として、生産性向上のための取組みや技術人材育成への取組み等最適なエンジニアリング体制の構築を推進し、また、開発力の向上、新技術・製品の創出、研究部門と他部門との有機的な連携等戦略的な技術開発の立案、実行を推進しています。

取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しているため、取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位及び担当

- 1984年 4 月 当社入社
- 2010年 6 月 当社技術生産センター計画設計部次長
- 2012年 4 月 産業プラント本部プラント事業部エレクトロニクスビジネスユニット長兼プロジェクト管理室兼エンジニアリング本部技術部
- 2013年 1 月 オルガン（蘇州）水処理有限公司董事長兼総経理（2016年 4 月退任）
- 2016年 4 月 当社経営統括本部経営企画部長
- 2017年 6 月 当社執行役員経営統括本部経営企画部長
オルガン（ベトナム）CO.,LTD.会長（2018年 6 月退任）
- 2019年 6 月 当社取締役執行役員経営統括本部長兼経営企画部長
- 2020年 6 月 当社取締役常務執行役員経営統括本部長兼経営企画部長
- 2021年 6 月 当社取締役常務執行役員技術開発本部長兼開発センター長
- 2023年 6 月 当社取締役常務執行役員技術開発本部長（現在）
（担当）
環境安全品質保証部、購買・物流部、機能商品本部担当

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

3. 本多 哲之

再任

- 生 年 月 日：1963年5月1日
- 取締役在任年数：5年
- 所有当社株式数：28,100株



取締役候補者とした理由

電力事業、海外事業の営業部門に長年携わり、当社海外子会社の社長として会社経営を担ってきました。当社取締役就任後は、企画管理部門全般を担当する取締役として全社的な成長戦略の立案、実行を推進するとともに、サステナビリティやデジタルを活用した当社の企業価値向上に向けた取組みの立案、実行を推進しています。

取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しているため、取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位及び担当

- 1986年4月 当社入社
- 2012年4月 オルガン（アジア）SDN.BHD.取締役社長（2013年1月退任）
- 2013年1月 PTラウタン・オルガン・ウォーター取締役副社長
- 2015年4月 同社取締役社長（2017年7月退任）
- 2017年6月 当社水インフラ・エネルギー本部電力事業部長
- 2018年6月 当社執行役員プラント本部電力事業部長
- 2019年6月 当社執行役員プラント本部副本部長兼電力事業部長
- 2020年6月 当社執行役員技術開発本部開発センター長
- 2021年6月 当社取締役執行役員経営統括本部長兼経営企画部長
- 2023年6月 当社取締役常務執行役員経営統括本部長（現在）
- 2025年6月 オルガン（ベトナム）CO.,LTD.会長（現在）
- 2026年3月 オルガンインドIA PVT.LTD.会長（現在）
（担当）
監査室、秘書室、法務特許部、貿易管理室、支店担当

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

4. 小池 省次郎

新任

●生 年 月 日：1966年1月9日

●所有当社株式数：10,100株



取締役候補者とした理由

医薬分野を中心にプラント技術部門に長年携わり、ファーマ事業の責任者を務めるとともに、執行役員就任後は当社国内子会社の社長として、会社経営を担ってきました。現在は、経営統括本部経営企画部長として、全社的な成長戦略の立案、実行を推進しております。また、当社がエンジニアリング業務変革において連携している(株)LIGHTzの社外取締役に就任し、企業経営に対する見識を深め、経験を重ねております。

取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しているため、新任取締役候補者といたしました。

略歴、当社における地位及び担当

- 1988年4月 当社入社
- 2010年1月 当社技術生産センターIEC副センター長
- 2010年6月 当社技術生産センター計画設計部いわき工場グループ長
- 2016年4月 当社産業プラント本部プラント事業部ファーマ・プロセスビジネスユニット長
- 2018年6月 オルガノプラントサービス(株)取締役
- 2020年6月 当社執行役員
オルガノプラントサービス(株)取締役社長（代表取締役）（2023年6月退任）
- 2023年6月 当社執行役員経営統括本部副本部長兼経営企画部長
- 2024年6月 当社常務執行役員経営統括本部副本部長兼経営企画部長（現在）
- 2025年6月 オルガノ・テクノロジー有限公司董事長（現在）

重要な兼職の状況

オルガノ・テクノロジー有限公司董事長

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

5. あ べ だい さく 安部 大作

再任
社外
独立

- 生 年 月 日：1957年6月20日
- 取締役在任年数：3年
- 所有当社株式数：200株



社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

金融機関でIT・システム企画、経営企画等に長年携われ、金融業務全般に深い知見を有しておられます。また、(株)みずほフィナンシャルグループの取締役副社長、執行役副社長をはじめとして、多くの金融機関の役員・執行役員を歴任し豊富な企業経営経験を有しておられるとともに、他の上場企業の社外取締役として多面的な企業経営の知見を深めておられます。当社社外取締役就任後は、その豊富で多様な知見を活かし当社経営に対して有益なご意見やご指導をいただいております。また、特別委員会の委員長として当社親会社グループと当社の重要な取引に関する事項の審議を牽引するとともに、指名・報酬委員会の委員として取締役候補者等の選定や取締役等の報酬等に関する事項の審議に貢献されています。選任後は、引き続き上記の役割を果たすことに加えて、指名・報酬委員会の委員長としての役割および特別委員会の委員としての役割を期待しております。

取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しておられるため、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者といたしました。

略歴、当社における地位及び担当

- 1980年4月 (株)日本興業銀行入行
- 2007年4月 (株)みずほコーポレート銀行(現 (株)みずほ銀行) 執行役員(2009年4月退任)
- 2009年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ常務執行役員
- 2012年6月 同社常務取締役兼常務執行役員
- 2013年4月 同社取締役副社長兼副社長執行役員
(株)みずほ銀行副頭取執行役員(2013年7月合併による退任)
(株)みずほコーポレート銀行副頭取執行役員(2019年4月退任)
みずほ証券(株)常務執行役員(2014年4月退任)
- 2014年6月 (株)みずほフィナンシャルグループ執行役副社長(2019年4月退任)
- 2019年6月 みずほ信託銀行(株)取締役(監査等委員)(2020年4月退任)
みずほ証券(株)取締役(監査等委員)(2020年4月退任)
みずほリース(株)社外取締役
- 2020年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ理事(2020年6月退任)
- 2020年6月 みずほリース(株)取締役会長(社外取締役)
- 2021年6月 同社取締役会長
- 2022年6月 同社常任顧問(2024年6月退任)
日鉄興和不動産(株)社外取締役(現在)
- 2023年6月 当社社外取締役(現在)
- 2024年6月 (株)ニッセイ社外取締役(現在)

重要な兼職の状況

(株)ニッセイ社外取締役

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

6. はな の のぶ こ 花野 信子

再任
社外
独立

- 生 年 月 日：1968年10月6日
- 取締役在任年数：3年
- 所有当社株式数：400株



社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

国内最大手のコンサルティング会社で経営調査を担当された後、弁護士として幅広く活躍されており、また、他の上場企業の社外監査役として多面的な企業経営の知見を深めておられます。当社社外監査役就任後は、当社監査の実効性の向上に貢献されてきました。当社社外取締役就任後は、その豊富で多様な知見を活かし当社経営に対して有益なご意見やご指導をいただいております。また、指名・報酬委員会の委員として取締役候補者等の選定や取締役等の報酬等に関する事項の審議並びに特別委員会の委員として当社親会社グループと当社の重要な取引に関する事項の審議に貢献されています。選任後は、引き続き上記の役割を果たすことに加えて、特別委員会の委員長としての役割を期待しております。

取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しておられるため、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者としていたしました。

略歴、当社における地位及び担当

- 1991年4月 (株)野村総合研究所入社 (1995年4月退社)
- 2000年10月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) (現在)
光和総合法律事務所入所
- 2004年10月 同所パートナー (現在)
- 2019年3月 カンロ(株)社外監査役 (現在)
- 2021年6月 当社社外監査役
- 2023年6月 当社社外取締役 (現在)

重要な兼職の状況

弁護士
光和総合法律事務所パートナー
カンロ(株)社外監査役

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

7. 児玉直美

再任
社外
独立

- 生 年 月 日：1968年1月27日
- 取締役在任年数：2年
- 所有当社株式数：0株



社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

経済産業省で多岐に渡る分野をご経験され、大学機関においては経済学の研究を中心に進め、最近では、人的資本経営の研究にも携わり知見を深めておられます。当社社外取締役就任後は、その豊富で多様な知見を活かし当社経営に対して有益なご意見やご指導をいただいております。また、指名・報酬委員会の委員として取締役候補者等の選定や取締役等の報酬等に関する事項の審議並びに特別委員会の委員として当社親会社グループと当社の重要な取引に関する事項の審議に貢献されています。選任後は、引き続き上記の役割を果たすことを期待しております。

取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しておられるため、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者といたしました。

略歴、当社における地位及び担当

- 1993年4月 通商産業省（現 経済産業省）入省（2018年3月退官）
- 2013年4月 一橋大学経済研究所准教授（2016年3月退任）
- 2016年4月 一橋大学国際・公共政策大学院准教授（2018年3月退任）
- 2018年4月 日本大学経済学部教授（2021年3月退任）
- 2021年4月 明治学院大学経済学部教授（現在）
- 2024年6月 当社社外取締役（現在）
- 2025年12月 (株)SHOEI社外取締役（現在）

重要な兼職の状況

明治学院大学経済学部教授
(株)SHOEI社外取締役

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

8. ちさ き まさ や 芭木 雅哉

再任
社外
独立

- 生 年 月 日：1959年6月16日
- 取締役在任年数：1年
- 所有当社株式数：100株



社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

放送業界で株式やIR、広報、人事労政等に携わられ、(株)TBSホールディングスの取締役、(株)TBSテレビの取締役、常務取締役を歴任され、豊富な企業経営経験を有しておられるとともに、サステナビリティやガバナンス及びIR・SR活動に精通しておられます。当社社外取締役就任後は、その豊富で多様な知見を活かし当社経営に対して有益なご意見やご指導をいただいております。また、指名・報酬委員会の委員として取締役候補者等の選定や取締役等の報酬等に関する事項の審議並びに特別委員会の委員として当社親会社グループと当社の重要な取引に関する事項の審議に貢献されています。選任後は、引き続き上記の役割を果たすことを期待しております。

取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しておられるため、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者といたしました。

略歴、当社における地位及び担当

- 1983年 4月 (株)東京放送 (現 (株)TBSホールディングス) 入社
- 2018年 6月 同社取締役 (2024年 6月退任)
(株)TBSテレビ取締役
- 2020年 6月 同社常務取締役
- 2024年 7月 同社エグゼクティブアドバイザー
- 2025年 6月 当社社外取締役 (現在)
- 2025年 7月 (株)TBSテレビ顧問 (現在)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

9. 児玉 弘 仁

新任
社外
独立

●生 年 月 日：1959年3月22日

●所有当社株式数：400株



社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大手食品メーカーの取締役として長年企業経営を担ってこられ、また、他の上場企業の社外取締役（監査等委員）として多面的な企業経営の知見を深めておられます。当社社外監査役就任後は、当社監査の実効性の向上に貢献されてきました。当社社外取締役選任後は、その豊富で多様な知見を活かし当社経営に対して有益なご意見やご指導をいただくとともに、指名・報酬委員会の委員として取締役候補者等の選定や取締役等の報酬等に関する事項の審議並びに特別委員会の委員として当社親会社グループと当社の重要な取引に関する事項の審議に貢献いただくことを期待しております。

取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しておられるため、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、新任社外取締役候補者といたしました。

略歴、当社における地位及び担当

1981年4月 カゴメ(株)入社
2006年6月 同社執行役員経営企画室長
2008年6月 同社取締役執行役員総合研究所長
2011年6月 同社取締役常務執行役員総合研究所長
2013年4月 同社取締役常務執行役員アジア事業カンパニーCEO
2015年10月 同社取締役常務執行役員シェアードサービス準備室長
2016年4月 同社取締役常務執行役員
カゴメアックス(株)取締役社長（代表取締役）（2017年10月退任）
2018年3月 ダイナパック(株)社外監査役
カゴメ(株)取締役（常勤監査等委員）（2024年3月退任）
2020年3月 ダイナパック(株)社外取締役（監査等委員）（現在）
2023年6月 当社社外監査役（現在）

重要な兼職の状況

ダイナパック(株)社外取締役（監査等委員）

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 山田正幸氏の当社の親会社である東ソー(株)及びその子会社(トーソー・バイオサイエンス,Inc.、トーソー・バイオサイエンスLLC、東ソー・テクノシステム(株)、トーソー・ヨーロッパN.V.、トーソー・アメリカ,Inc.)での過去10年間の地位及び担当は、上記略歴、当社における地位及び担当欄に記載のとおりであります。
2. 安部大作氏、花野信子氏、児玉直美氏、苗木雅哉氏及び児玉弘仁氏は社外取締役候補者であります。
3. 安部大作氏は、2026年6月開催の日鉄興和不動産(株)の定時株主総会終結の時をもって、同社の社外取締役を退任する予定であります。
4. 児玉弘仁氏の当社監査役の在任期間は本定時株主総会終結の時をもって3年であります。
5. 現在当社と安部大作氏、花野信子氏、児玉直美氏及び苗木雅哉氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失が無いときは、法令が規定する最低限度額を限度とする契約を締結しております。各氏が取締役に選任された場合、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、児玉弘仁氏が取締役に選任された場合、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
6. 当社は、取締役及び監査役全員との間で会社法第430条の2第1項に定める補償契約を締結しております。当該補償契約では、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令が規定する範囲で当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって被補償者の職務の執行の適正性が損なわれられないようにするため、被補償者がその職務を行うにつき悪意があった場合にはその争訟費用の補償を行わない等一定の免責事由があります。山田正幸氏、須田信良氏、本多哲之氏、安部大作氏、花野信子氏、児玉直美氏、苗木雅哉氏及び児玉弘仁氏はすでに当該補償契約を締結しており、各氏が取締役に選任された場合、引き続き当該補償契約を継続する予定であります。また、小池省次郎氏が取締役に選任された場合、同氏との間で同様の補償契約を締結する予定であります。
7. 現在当社と保険会社との間で、会社法第430条の3第1項の定めに基づき、取締役全員が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険期間中に被保険者が行ったその地位に基づく職務に起因して損害賠償請求がされた場合、当該保険契約により法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、故意又は重過失に起因して生じた損害は当該保険契約によって填補されない等一定の免責事由があります。各候補者が取締役に選任された場合、当該保険契約の被保険者となる予定であります。また、当該保険契約の期間は1年間であり、期間満了前に取締役会において決議のうえ、更新する予定であります。
8. 2025年3月18日に、花野信子氏が現在社外監査役として就任しているカンロ(株)及び同社従業員1名が労働安全衛生法違反の疑いで書類送検されました。2024年8月14日に工場で労働災害事故が発生し従業員1名が5日間休業したにもかかわらず、労働基準監督署への労働者死傷病報告の提出を怠っていたことを理由とするものです。捜査の結果、当該従業員1名には略式命令が下されましたが、同社は不起訴処分となりました。同氏は、この違反行為について同社から報告を受けるまで認識しておりませんでした。従前より工場の労務管理や安全衛生にかかる法令遵守を重視し、法令に反する業務執行がなされることがないように、取締役会や監査役会での発言等を通じて努めておりました。また、当該事実認識後は、当該事実の調査及び再発防止策の策定を求め、再発防止に向けた取組みの内容を確認する等、その職責を適切に果たしております。
9. 当社は、安部大作氏、花野信子氏、児玉直美氏、苗木雅哉氏及び児玉弘仁氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」は本招集ご通知「第4号議案 補欠監査役2名選任の件」後掲の「(ご参考)」をご参照ください。

第3号議案

監査役1名選任の件

監査役 児玉弘仁氏は本総会終結の時をもって監査役を辞任されます。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

いわもと あつし
岩本 充史

新任

社外

独立

●生 年 月 日：1968年9月14日

●所有当社株式数：0株



社外監査役候補者とした理由

弁護士として、法務、労務に関する高度な知識や経験を有しておられます。また、官公庁機関では中立的立場から労使双方を調整するほか、国家公務員の人事関連の調査に携わられるなど、労働法、人事制度に精通しておられます。当社社外監査役選任後は、その豊富で多様な知見を活かし、実効性の高い監査への貢献を期待しております。

監査役として求められる高い倫理観、公正・公平な判断力に加え、当社経営に対する適正な監査を実施するのに必要な経験及び見識を有しておられるため、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、新任社外監査役候補者となりました。

略歴、当社における地位

1993年4月 参議院法制局入局（1997年3月退局）

1999年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）（現在）

安西・井上・外井法律事務所（現 安西法律事務所）入所（現在）

2011年4月 東京簡易裁判所民事調停委員（現在）

2017年9月 内閣官房内閣人事局専門調査員（現在）

重要な兼職の状況

弁護士

安西法律事務所

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 岩本充史氏は社外監査役候補者であります。
2. 現在当社と監査役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失が無いときは、法令が規定する最低限度額を限度とする契約を締結しております。岩本充史氏が監査役に選任された場合、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
3. 当社は、取締役及び監査役全員との間で会社法第430条の2第1項に定める補償契約を締結しております。当該補償契約では、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令が規定する範囲で当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって被補償者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被補償者がその職務を行うにつき悪意があった場合にはその争訟費用の補償を行わない等一定の免責事由があります。岩本充史氏が監査役に選任された場合、同氏との間で同様の補償契約を締結する予定であります。
4. 現在当社と保険会社との間で、会社法第430条の3第1項の定めに基づき、監査役全員が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険期間中に被保険者が行ったその地位に基づく職務に起因して損害賠償請求がされた場合、当該保険契約により法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、故意又は重過失に起因して生じた損害は当該保険契約によって填補されない等一定の免責事由があります。岩本充史氏が監査役に選任された場合、当該保険契約の被保険者となる予定であります。また、当該保険契約の期間は1年間であり、期間満了前に取締役会において決議のうえ、更新する予定であります。
5. 当社は、岩本充史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する旨を、同取引所に届け出ております。なお、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」は本招集ご通知「第4号議案 補欠監査役2名選任の件」後掲の「(ご参考)」をご参照ください。

第4号議案

補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、古内 力氏は監査役 田實嘉宏氏の補欠、遠藤達也氏は社外監査役の補欠であります。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令に定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存期間とします。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

1. 古内 力

ふる

うち

ちから

●生 年 月 日：1954年10月11日

●所有当社株式数：2,800株

補欠の監査役候補者とした理由

当社取締役及び当社子会社の取締役社長として長年企業経営を担うとともに、経理、人事等経営管理部門全般のほか、機能商品部門、産業プラント部門等幅広く当社事業を担当し、当社の事業の拡大に貢献してきました。

監査役として求められる高い倫理観、公正・公平な判断力に加え、当社経営に対する適正な監査を実施するのに必要な経験及び見識を有しているため、補欠の監査役候補者としたしました。

略歴、当社における地位

- 1977年4月 当社入社
- 2010年4月 当社執行役員機能商品事業部長兼第二営業部長
オルガン・ハイテック(有)取締役社長（代表取締役）（2012年3月退任）
- 2010年6月 当社執行役員産業プラント本部機能商品事業部長
- 2012年4月 当社執行役員
オルガン東京(株)（現 オルガン(株)）取締役社長（代表取締役）（2014年4月退任）
- 2012年6月 当社取締役兼執行役員
- 2014年4月 当社取締役兼執行役員経営統括本部人事部長
- 2015年4月 当社取締役兼常務執行役員経営統括本部人事部長
- 2015年6月 当社取締役兼常務執行役員経営統括本部長兼人事部長
- 2016年4月 当社取締役兼常務執行役員経営統括本部長
- 2016年6月 当社取締役兼常務執行役員産業プラント本部長
- 2018年6月 当社顧問（2020年6月退任）
オルガンエコテクノ(株)（現 オルガン(株)）取締役副社長（代表取締役）（2019年6月退任）
- 2019年6月 オルガンアクティ(株)取締役社長（代表取締役）（2020年6月退任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

2. えん どう たつ や 遠藤 達也

●生 年 月 日：1959年8月18日

●所有当社株式数：0株

補欠の社外監査役候補者とした理由

大手会計事務所及び税理士法人にてパートナーを担ってこられ、税理士として、企業会計・税務に関する高度な知識や経験を有しておられます。また、上場企業の社外取締役（監査等委員）として多面的な企業経営の知見を深めてこられました。

監査役として求められる高い倫理観、公正・公平な判断力に加え、当社経営に対する適正な監査を実施するのに必要な経験及び見識を有しておられるため、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。

略歴、当社における地位

1985年4月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー東京事務所入所
1990年4月 税理士登録（現在）
1998年9月 アーサーアンダーセンアンドカンパニーパートナー（2002年6月退所）
2002年7月 朝日KPMG税理士法人（現 KPMG税理士法人）パートナー
2016年1月 KPMG税理士法人副代表（2019年12月退所）
2020年1月 遠藤達也税理士事務所を開設（現在）
2020年3月 カゴメ(株)社外取締役（監査等委員）（2026年3月退任）

重要な兼職の状況

税理士
遠藤達也税理士事務所代表

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 遠藤達也氏は補欠の社外監査役候補者であります。
2. 監査役又は社外監査役に欠員が生じ、古内 力氏又は遠藤達也氏が就任することとなったときは、会社法第427条第1項及び当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失が無いときは、法令が規定する最低限度額を限度とする契約を締結する予定であります。
3. 監査役又は社外監査役に欠員が生じ、古内 力氏又は遠藤達也氏が就任することとなったときは、当社は古内 力氏又は遠藤達也氏との間で会社法第430条の2第1項に定める補償契約を締結する予定であります。当該補償契約では、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令が規定する範囲で当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって被補償者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被補償者がその職務を行うにつき悪意があった場合にはその争訟費用の補償を行わない等一定の免責事由があります。
4. 現在当社と保険会社との間で、会社法第430条の3第1項の定めに基づき、監査役全員が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険期間中に被保険者が行ったその地位に基づく職務に起因して損害賠償請求がされた場合、当該保険契約により法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、故意又は重過失に起因して生じた損害は当該保険契約によって填補されない等一定の免責事由があります。監査役又は社外監査役に欠員が生じ、古内 力氏又は遠藤達也氏が就任することとなったときは、当該保険契約の被保険者となる予定であります。また、当該保険契約の期間は1年間であり、期間満了前に取締役会において決議のうえ、更新する予定であります。
5. 社外監査役に欠員が生じ、遠藤達也氏が就任することとなったときは、当社は、遠藤達也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。なお、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」は本議案後掲の「(ご参考)」をご参照ください。

以 上

(ご参考)

取締役候補者の指名に関する方針

取締役会の人数は、3名以上10名以下とし、原則としてその3分の1以上を独立社外取締役として構成しております。当社が持続的に成長し、中長期的な企業価値の最大化を図るために、取締役として備えるべき知識・経験・能力等のスキルを特定したうえで、取締役会全体としてバランスのとれた構成になるように取締役候補者を選任する方針としております。

本定時株主総会後の取締役（予定）のスキルマトリックス

当社は、上記方針に基づき、各取締役候補者の持つスキルのうち、特にその役割に照らして発揮が期待されるスキルを選択し特定しております。各取締役候補者のスキルバランスは適切にとれており、その一覧は下表のとおりです。

氏名	企業経営・経営戦略	財務・会計	法務・リスクマネジメント	グローバル	営業・マーケティング	テクノロジー	人材戦略	サステナビリティ
山田 正幸	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎
須田 信良	◎			◎		◎		◎
本多 哲之	◎	◎		◎	◎		◎	◎
小池 省次郎	◎	◎			◎	◎		◎
安部 大作(社外)	◎	◎	◎			◎		◎
花野 信子(社外)		◎	◎					◎
児玉 直美(社外)			◎			◎	◎	◎
菅木 雅哉(社外)	◎		◎				◎	◎
児玉 弘仁(社外)	◎	◎	◎	◎				◎

(注) 本マトリックスは各取締役候補者が有するすべての知見・経験を表すものではありません。

各スキルの定義及び選定理由

スキル	定義及び選定理由
企業経営・ 経営戦略	長期的な事業環境の予測が困難な中で、高度な経営判断や業務執行の監督を実行するために必要なスキルであり、オルガノグループがORGANO2030実現に向けて持続的に成長し、長期的な企業価値の最大化を図るための根幹となるスキルであるため。
財務・会計	健全で強固な財務基盤を構築するとともに、成長投資と株主還元の両立の実現等の財務戦略を推進・監督するために必要なスキルであり、オルガノグループがORGANO2030実現に向けて持続的に成長し、長期的な企業価値の最大化を図るための根幹となるスキルであるため。
法務・ リスクマネジメント	適切な全社的リスク管理及びコンプライアンス確保により、公正・健全な事業活動の基盤を支えるために不可欠なスキルであり、オルガノグループがORGANO2030実現に向けて持続的に成長し、長期的な企業価値の最大化を図るための根幹となるスキルであるため。
グローバル	オルガノグループの事業展開エリアを含んだ国際地域での事業マネジメント経験や、多様な生活文化や価値観への理解力を有し、的確なグローバル戦略を推進・監督するために必要なスキルであり、ORGANO2030で定めるグローバルな展開エリアでの成長を加速させ、成長の持続的拡大を実現するために必要なスキルであるため。
営業・ マーケティング	オルガノグループの重点事業・分野における事業成長戦略への取組みやサプライチェーンの強化や国内外地域拠点の強化を推進・監督するために必要なスキルであり、ORGANO2030で定める重点事業・分野における事業成長戦略への取組みやサプライチェーンの強化や国内外地域拠点の強化を図るために必要なスキルであるため。
テクノロジー	オルガノグループの競争原理の要であるテクノロジーに対する知識・経験を有し、バリューチェーン強化を推進・監督するために必要なスキルであり、ORGANO2030で定めるエンジニアリング体制強化、技術開発・知財戦略強化、国内外地域拠点の強化等バリューチェーン強化を図るために必要なスキルであるため。なお、「テクノロジー」には「研究・開発」「エンジニアリング」「生産・製造」「IT・情報・DX」スキルが含まれております。
人材戦略	オルガノグループの経営基盤の柱の一つと位置付けている人材戦略（組織戦略、DEI、育成等）に対する知識・経験を有し、経営基盤の強化・拡充を推進・監督するために必要なスキルであり、ORGANO2030で定める経営基盤の柱の一つである人材戦略の強化・拡充を図るために必要なスキルであるため。
サステナビリティ	オルガノグループで経営基盤の柱の一つと位置付けているサステナビリティ（ESG/SDGsへの取組み、人権の尊重等）に対する知識・経験を有し、経営基盤の強化・拡充を推進・監督するために必要なスキルであり、ORGANO2030で定める経営基盤の柱の一つとして、ステークホルダーと共に、持続可能な社会の実現とオルガノグループの企業価値向上を図るために必要なスキルであるため。

社外役員の独立性に関する基準

当社の社外役員が次のいずれかに該当する場合、独立性の要件を満たしていないと判断する。

- ① 現在又は過去10年間に於いて当社又は当社の子会社の業務執行者に該当する者
- ② 現在又は過去10年間に於いて当社又は当社の子会社の非業務執行取締役又は会計参与に該当する者（社外監査役の場合に限る）
- ③ 現在又は過去10年間に於いて当社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役に該当する者
- ④ 現在又は過去10年間に於いて当社の親会社の監査役に該当する者（社外監査役の場合に限る）
- ⑤ 現在又は過去10年間に於いて当社の兄弟会社の業務執行者に該当する者
- ⑥ 現在又は最近1年間に於いて当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者に該当する者
- ⑦ 現在又は最近1年間に於いて当社の主要な取引先又はその業務執行者に該当する者
- ⑧ 現在又は最近1年間に於いて当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家に該当する者
- ⑨ 現在、当社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）に該当する者
- ⑩ 現在、社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者に該当する者
- ⑪ 現在、当社が多額の寄付を行っている先の業務執行者である者
- ⑫ 配偶者又は二親等以内の親族が上記①から⑧までのいずれか（重要な者に限る）に該当する者

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）における世界経済は、米国の通商政策や中国景気の減速による影響に加えて、中東情勢の緊迫化に起因するエネルギー供給不安や物価高、サプライチェーンへの影響など地政学リスクへの懸念により先行き不透明な状況が継続しましたが、全体としては緩やかな回復基調で推移しました。


当社グループの主力市場である電子産業分野においては、EV（電気自動車）市場の成長減速などに伴う車載向けなどのパワー半導体の需要低迷が続いた一方で、生成AI（人工知能）需要の急拡大及びデータセンター向け投資の本格化を背景に、先端半導体の量産に向けた設備投資が年間を通じて高い水準で推移しました。また、一般産業分野や、電力・上下水などの社会インフラ分野においては、メンテナンス需要を中心に堅調に推移しました。

このような状況の下、当社グループは国内外の大型プロジェクトの受注・納入活動を進めるとともに、生産・納入キャパシティの拡大に努めてまいりました。米国での現地エンジニアリング体制の構築や、国内外でのソリューション体制強化、新たにインドでの拠点設立などの取組みを進めてまいりました。また、事業戦略と連動した技術開発や知財戦略の推進のほか、国内外における人的投資の拡大、サステナビリティやガバナンスの高度化、基幹システムの刷新など、経営基盤の強化にも取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は受注高1,679億56百万円（前連結会計年度比11.0%増）、売上高1,776億54百万円（同8.8%増）、営業利益376億48百万円（同21.0%増）、経常利益381億30百万円（同20.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益284億1百万円（同17.6%増）となり、ROE（自己資本当期純利益率）は21.5%（前連結会計年度は21.7%）となりました。受注高は期初計画を下回ったものの前年度実績を上回る水準を確保しました。売上高及び各段階利益については、前年度実績及び期初計画を上回り、前年度に続いて過去最高となる水準を達成いたしました。また、翌年度以降の売上のベースとなる繰越受注残高は965億3百万円（同8.8%減）となり、引き続き高い水準の受注残高を確保しております。

受注高

1,679 億円

前期比 +11.0% 

計画比 △6.7% 

繰越受注残高


965 億円


前期比 △8.8% 

計画比 △12.9% 

売上高


1,776 億円


前期比 +8.8% 

計画比 +1.5% 

営業利益


376 億円


前期比 +21.0% 

計画比 +19.5% 

売上高 営業利益率

21.2%

前期比 +2.1ポイント 

計画比 +3.2ポイント 

自己資本当期 純利益率 (ROE)

21.5%

前期比 △0.2ポイント 

計画比 +2.7ポイント 

水処理エンジニアリング事業

受注高
1,416 億円
前期比 +12.2% ↗

売上高
1,519 億円
前期比 +10.0% ↗

営業利益
343 億円
前期比 +25.4% ↗

主要な事業内容・製品



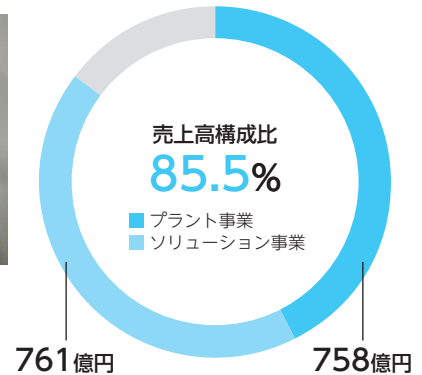
プラント事業

純水・超純水製造設備、用水処理設備、排水処理・排水回収設備、有価物回収設備、プロセス関連設備



ソリューション事業

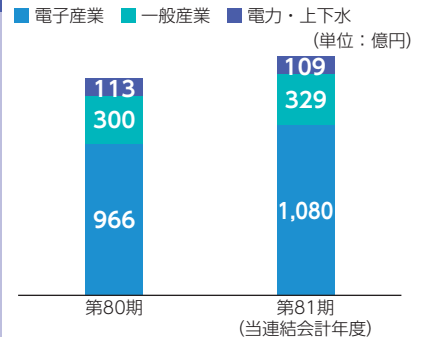
消耗品交換、メンテナンス、運転管理、改造工事、水処理加工受託、包括メンテナンス



顧客・対象市場



分野別売上高



■受注高

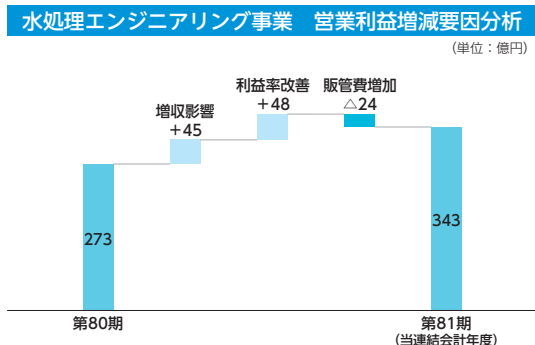
受注高は前連結会計年度比12.2%増となる1,416億85百万円となりました。電子産業分野においては、一部の大型案件で受注時期が翌期にずれ込んだため期初の想定は下回ったものの、台湾、米国、欧州において大型の半導体向けプロジェクトを受注したことに加え、設備保有型サービスや各種メンテナンスなどのソリューション事業も好調に推移し、受注高は前年度比で増加しました。一般産業分野においては、一部大型案件の受注動向により減少したものの、各種メンテナンスなどのソリューション案件は好調に推移しました。社会インフラ分野においては、火力発電所の新增設案件を受注したことなどから、受注高は増加しました。

■売上高

売上高は前連結会計年度比10.0%増となる1,519億61百万円となりました。電子産業分野においては、日本や台湾、米国におけるプラント案件が順調に進捗したことに加えて、設備保有型サービスや各種のメンテナンスなどのソリューション事業も好調に推移し、売上高が増加しました。一般産業分野においては、電子周辺分野などのプラント案件が順調に進捗したほか、ソリューション事業が好調に推移し、売上高は増加しました。社会インフラ分野においては、火力・原子力発電所などのメンテナンスを中心に堅調に推移しました。

■営業利益

営業利益は前連結会計年度比25.4%増となる343億39百万円となりました。電子産業分野を中心とした売上高の拡大に加え、比較的収益性の高いソリューション事業の売上が増加しました。さらに、好採算のプラント案件の順調な進捗や、海外のプラント案件を中心に収益改善の取組みや原価低減による売上総利益率の改善があったことが大きく影響し、人件費やIT関連費用を中心とした販管費の増加を吸収して、増益となりました。



機能商品事業

受注高

262 億円

前期比 +5.3% ↗

売上高

256 億円

前期比 +2.2% ↗

営業利益

33 億円

前期比 △11.5% ↘

主要な事業内容・製品



水処理薬品事業

RO水処理薬品、排水処理薬品、冷却水処理薬品、洗浄薬品、ボイラ水処理薬品



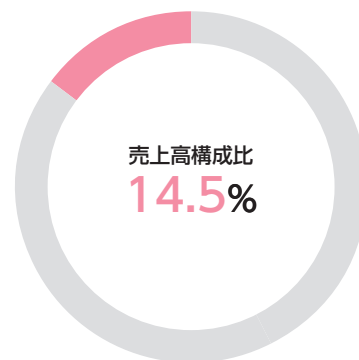
標準型機器・機能材事業

純水・超純水製造装置
フィルタ
機能材（分離精製材）



食品事業

食品素材
食品添加剤



顧客・対象市場

水処理薬品事業

売上高

94 億円



- ・各種製造業
- ・ビル／商業施設

標準型機器・機能材事業

売上高

108 億円



- ・医療機関／研究機関
- ・各種製造業
- ・飲食業／コンビニエンスストア

食品事業

売上高

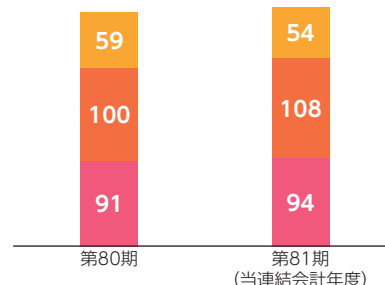
54 億円



- ・食品工場／食品加工業
- ・飲料製造業
- ・介護食／健康食品製造業

分野別売上高

■ 水処理薬品 ■ 標準型機器・機能材 ■ 食品
(単位：億円)

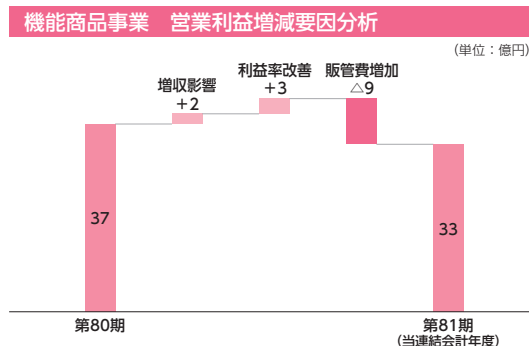


■受注高・売上高

受注高は前連結会計年度比5.3%増となる262億70百万円、売上高は同2.2%増となる256億93百万円となりました。食品分野において低採算取引の整理を進めた影響があったものの、標準型機器・機能材分野において、医療・研究機関向けの小型純水装置や半導体製造に用いる電子材料の高度分離・精製向け機能材の受注・販売が伸長しました。また、水処理薬品も電子産業向けのRO膜処理剤や排水処理剤などが好調に推移し、受注高・売上高ともに増加しました。

■営業利益

営業利益は前連結会計年度比11.5%減となる33億9百万円となりました。売上高の増加に加え、電子産業向けの水処理薬品や機能材など比較的利益率の高い製品の売上が伸長したことや、食品分野の低採算取引を整理したことなどから売上総利益率が改善したものの、人件費を中心とした販管費の増加を吸収しきれず、若干の減益となりました。



(2) 対処すべき課題

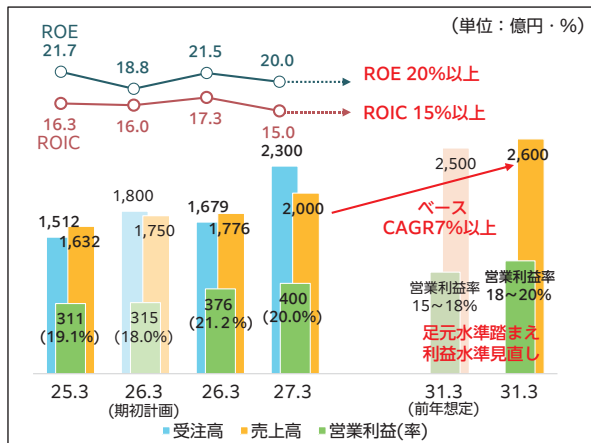
当社グループの業績は、半導体を中心とする電子産業分野が大きく牽引し、一般産業分野、電力分野、機能商品分野も堅調に推移した結果、直近数年間は増収増益を継続するなど、順調に事業規模を拡大しております。半導体分野においては、AIやデータセンター向けの先端半導体の供給が需要に追いつかない状況が今後も継続し、当社グループが高いシェアを有する台湾や、新たに展開を進めている米国において、先端半導体製造への投資がこれまで以上に活発に進むと想定しております。

このような状況を踏まえ、中長期の経営計画である“ORGANO 2030”における2030年度の数値目標につきましては、2026年度の計画値を起点とし、売上高は年平均成長率7%として2,600億円、営業利益率については18%以上へと見直すことといたしました。“ORGANO 2030”に向けては、活発な投資が続くと想定される先端半導体市場における事業機会に対応するため、グローバルでのエンジニアリング体制拡充を通じて納入キャパシティを拡大するとともに、当社のコア技術の深化と新たな価値の創出を目指した技術開発を加速してまいります。一方で、2030年度に向かう短期、中期の成長の中では、半導体分野の比率、特定顧客や特定地域への集中度がさらに高まる見込みであり、長期的な観点から、事業ポートフォリオ、地理的ポートフォリオを継続的に強化していく必要があると認識しております。

事業ポートフォリオについては、安定収益が見込めるソリューション事業の成長を最優先課題とし、既存顧客へ満足度の高いソリューションを着実に提供するための体制を強化するとともに、新たな技術・製品の開発を通じて顧客の課題解決力・提案力の強化を目指します。また、機能商品事業においては、重点事業である水処理薬品、機能材料における水処理エンジニアリング事業とのシナジーを追求しつつ、競争力のある製品・技術の開発と拡販に注力してまいります。

地理的ポートフォリオの強化については、引き続き米国市場の開拓を最優先課題とします。当面は先端半導体案件を中心とする電子産業分野を柱としつつ、薬品事業、分離精製事業、小型装置事業、製薬分野向けの水処理装置事業、新規下水処理技術の実装など、多面的な展開を図ってまいります。また、今後大きな市場に成長することが期待されるインドについては現地法人を設立し、市場動向や事業環境などの詳細調査を実施したうえで、事業戦略を立案し、実行段階へと移行します。中国やASEANにおいては、地域ごとの事業環境の変化に対応した柔軟な展開を図ってまいります。

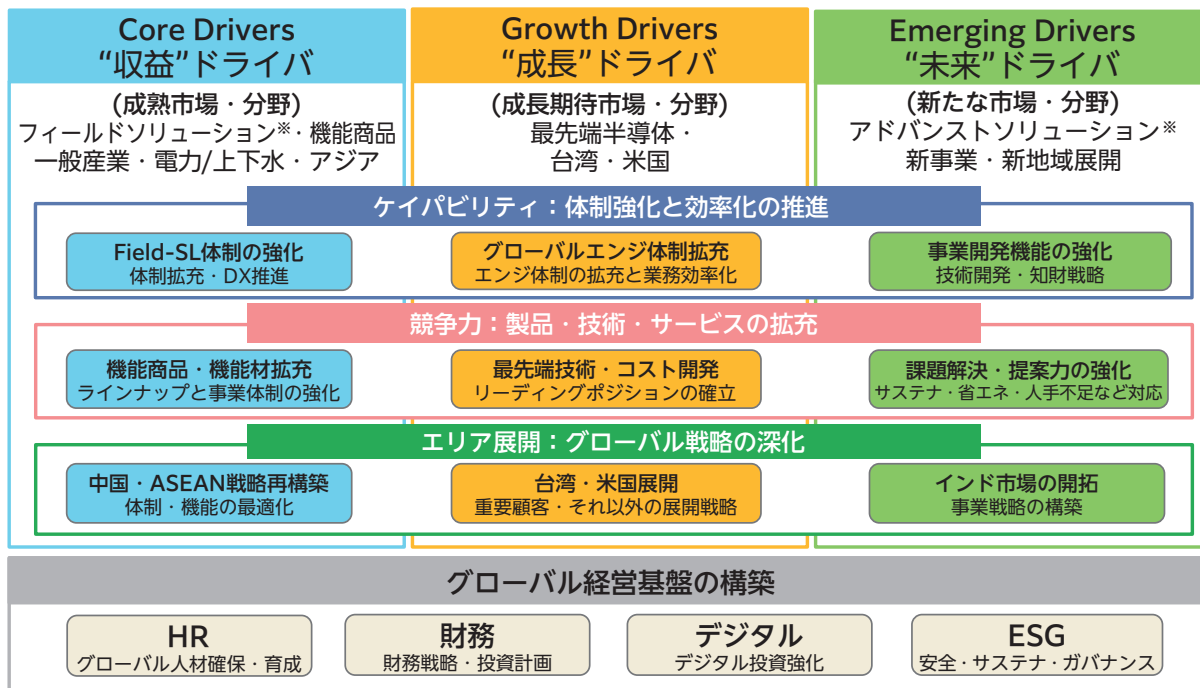
当社グループの成長を支える事業基盤については、長期的な視点に基づく要員体制の強化、研修・教育やスキルマップ活用による人材育成、AI・デジタル活用による業務効率化に引き続き取り組んでまいります。加えて、財務戦略・投資戦略に基づいて、研究開発投資、業務効率化のためのITインフラ投資などの成長投資を積極的に実行してまいります。さらには、事業継続の大前提である安全確保、コンプライアンス遵守を徹底するとともに、ESGの取組みも強化し、経営基盤の持続的な強化を進めてまいります。



ORGANO 2030達成目標 (2031.3期)

売上高	2,600億円以上 (ベースCAGR 7%以上)
営業利益率	18~20% 足元好調な利益水準を維持
ROE	20%以上 当面は足元の高ROE水準を維持
ROIC	15%以上 効率化に取り組みつつ大型案件に対応

※ROICはNOPAT (税引後営業利益) ÷ 投下資本 (有利子負債 + 純資産) で計算



※フィールドソリューション (Field-SL) …安定収益源として利益を創出する領域

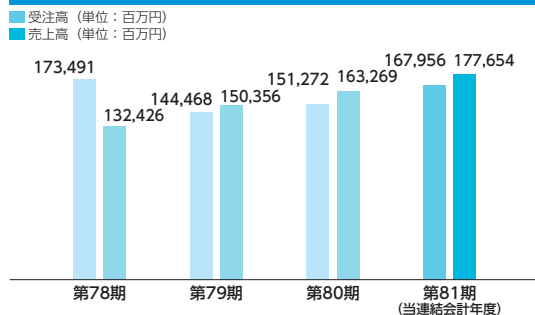
※アドバンスソリューション…競争力確保と将来の売上貢献のための成長投資をする領域

(3) 財産及び損益の状況の推移

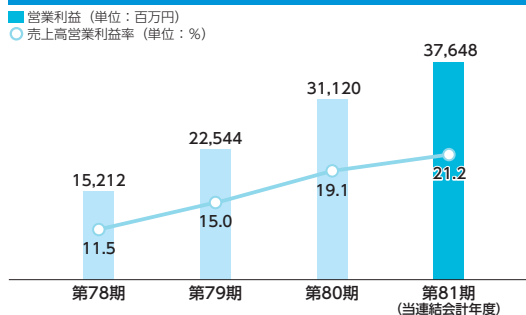
区 分	第78期	第79期	第80期	第81期
	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	(当連結会計年度) 2026年3月期
受 注 高(百万円)	173,491	144,468	151,272	167,956
売 上 高(百万円)	132,426	150,356	163,269	177,654
営 業 利 益(百万円)	15,212	22,544	31,120	37,648
売 上 高 営 業 利 益 率 (%)	11.5	15.0	19.1	21.2
経 常 利 益(百万円)	16,020	23,425	31,639	38,130
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	11,730	17,310	24,150	28,401
1株当たり当期純利益(円)	255.77	376.92	525.37	617.74
自己資本当期純利益率 (R O E) (%)	14.5	18.4	21.7	21.5
総 資 産(百万円)	164,854	182,703	194,396	224,867
純 資 産(百万円)	86,371	102,147	121,194	142,962
1株当たり純資産額(円)	1,877.80	2,218.53	2,631.24	3,109.08

- (注) 1. 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第78期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 役員向け株式交付信託が保有する当社普通株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

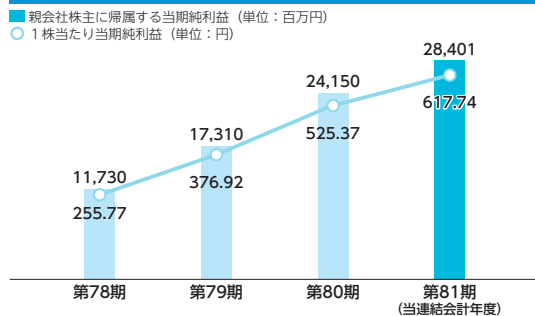
受注高、売上高



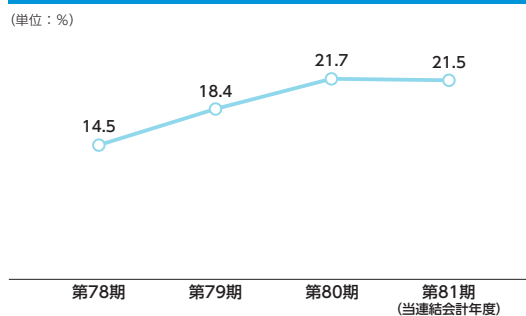
営業利益、売上高営業利益率



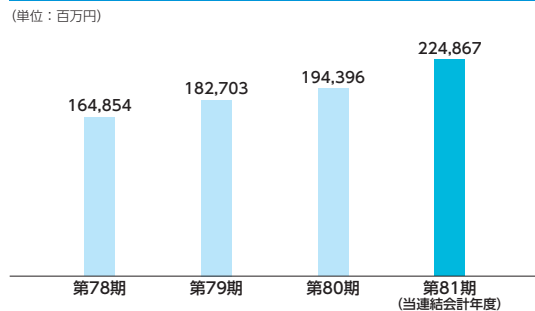
親会社株主に帰属する当期純利益、1株当たり当期純利益



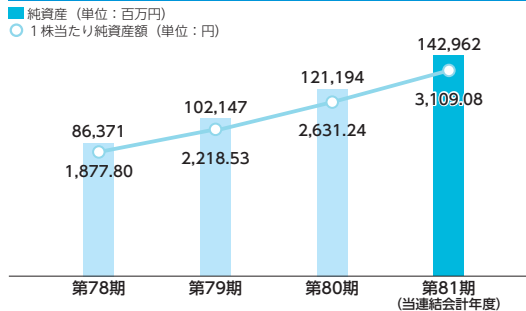
ROE



総資産



純資産、1株当たり純資産額



(4) 重要な親会社及び子会社の状況

1 親会社の状況

当社の親会社は東ソー株式会社で、同社は当社の株式を20,429千株（出資比率44.1%、間接保有分を含む。）保有しております。

当社は東ソー株式会社から水処理薬品の原材料の一部などの仕入れを行うとともに、同社に対し各種水処理装置及び関連薬品を販売するなどの取引を行っておりますが、当社の営業取引関係における依存度は僅少であります。

なお、東ソー株式会社と当社との間には、当社の重要な財務及び事業の方針に関する契約等は締結しておらず、事業活動を行ううえでの承認事項等、同社との関係で当社の重要な財務及び事業の方針に特段の制約はありません。当社は同社及びその子会社（当社及びその子会社を除き、以下「親会社グループ」という。）と関連した事業を営んでおりますが、両社の扱っている製品や取引先の点で明確な棲み分けがなされており、当社は上場会社として事業活動や経営判断において一定の経営の独立性が確保されていると認識しております。

また、当社は親会社グループとの取引を公正に行い、少数株主の利益が適切に保護されるよう、親会社グループと少数株主間の利益相反問題を監視・監督することを目的とした特別委員会を設置しており、親会社グループと当社との間に重要な取引等が生ずる場合には、同委員会において審議し、取締役会に対して答申又は報告を行います。

2 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
オルガノプラントサービス株式会社	93百万円	100.0%	各種水処理装置の据付工事及び管理業務
オルガノフードテック株式会社	50	100.0	食品素材及び食品添加剤等の販売並びに製造
オルガノアクティ株式会社	20	100.0	印刷事業・各種保険の代理業・管理業務受託業
オルガノ（アジア）SDN.BHD.	7,000 ^{千マレーシア リンギット}	100.0	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事
オルガノ（蘇州）水処理有限公司	5,000千米ドル	100.0	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事
オルガノ・テクノロジー有限公司	30,000千台湾ドル	100.0	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事
オルガノ（タイランド）CO.,LTD.	120,100千タイバツ	※100.0	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事
オルガノ（ベトナム）CO.,LTD.	3,150千米ドル	100.0	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事
オルガノ U S A , I n c.	3,000千米ドル	100.0	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事

- (注) 1. ※印の出資比率は、当社の子会社による間接保有分を含んでおります。
2. 特定完全子会社に該当する会社はありません。
3. 当社の連結子会社は、上記重要な子会社9社であり、持分法適用関連会社は2社であります。
4. 当社は、2025年4月11日付にてPTラウタン・オルガノ・ウォーターの株式の一部を譲渡したため、同社は連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

(5) 主要拠点 (2026年3月31日現在)

国内

当社

- ① 本社 (東京都江東区)

工場

- ② つくば工場 (茨城県つくば市)
- ③ いわき工場 (福島県いわき市)

研究開発施設

- ④ 開発センター (神奈川県相模原市)

支店

- ⑤ 北海道支店 (北海道札幌市)
- ⑥ 東北支店 (宮城県仙台市)
- ⑦ 関東支店 (東京都江東区)
- ⑧ 中部支店 (愛知県名古屋市)
- ⑨ 関西支店 (大阪府吹田市)
- ⑩ 中国支店 (広島県広島市)
- ⑪ 九州支店 (福岡県福岡市)

子会社

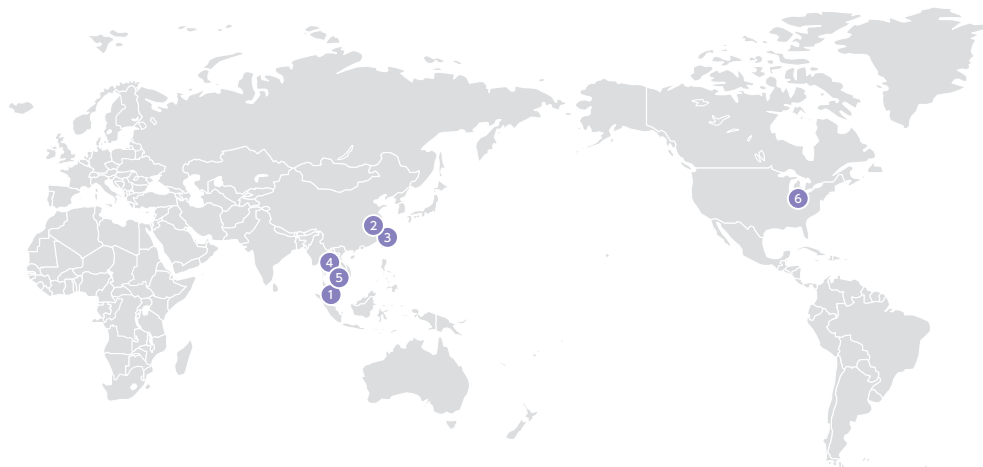
- ⑫ オルガノプラントサービス株式会社 (東京都文京区)
- ⑬ オルガノフードテック株式会社 (埼玉県幸手市)
- ⑭ オルガノアクティ株式会社 (東京都江東区)



海外

子会社

- ① オルガノ (アジア) SDN.BHD. (マレーシア)
- ② オルガノ (蘇州) 水处理有限公司 (中国)
- ③ オルガノ・テクノロジー有限公司 (台湾)
- ④ オルガノ (タイランド) CO.,LTD. (タイ)
- ⑤ オルガノ (ベトナム) CO.,LTD. (ベトナム)
- ⑥ オルガノUSA, Inc. (米国)



(6) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

1 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
水処理エンジニアリング事業	2,067名	20名減
機能商品事業	379名	3名増
全社(共通)	212名	15名増
合計	2,658名	2名減

(注) 前連結会計年度末比の従業員数(合計)の減少には、連結子会社であったPTラウタン・オルガノ・ウォーターの株式の一部を譲渡し、同社が持分法適用関連会社となったことによる影響(106名減)が含まれております。

2 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	1,041名	39名増	44.1歳	16.0年
女性	242名	17名増	41.8歳	13.5年
合計又は平均	1,283名	56名増	43.7歳	15.5年

3 当社の管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者(注3)
5.0	80.0	77.2	81.3	66.2

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 契約社員及び嘱託社員を含み、パートタイマーを除きます。

(7) **設備投資等の状況**

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資（無形固定資産等を含む。）の総額は35億20百万円となりました。

(8) **資金調達の状況**

特記すべき事項はありません。

(9) **主要な借入先の状況（2026年3月31日現在）**

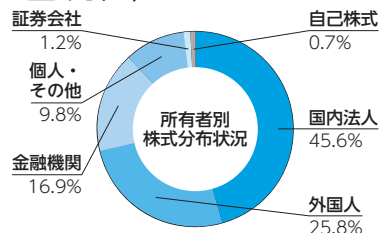
借	入	先	借	入	額							
株	式	会	社	み	ず	ほ	銀	行	13,480百万円			
株	式	会	社	三	井	住	友	銀	行	6,100百万円		
株	式	会	社	八	十	二	長	野	銀	行	4,270百万円	
三	井	住	友	信	託	銀	行	株	式	会	社	4,012百万円
株	式	会	社	三	菱	U	F	J	銀	行	2,860百万円	

(10) **他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

2025年4月11日付で、当社は、連結子会社であったPTラウタン・オルガノ・ウォーターの株式の一部を譲渡したため、同社は持分法適用関連会社となりました。

2 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 101,568,000株
 (2) 発行済株式の総数 46,359,700株
 (自己株式 339,312株を含む)
 (3) 株主数 12,177名
 (4) 大株主



株主名	持株数	持株比率
東ソー株式会社	20,379千株	44.28%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,592千株	9.98%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,755千株	3.81%
KBC BANK NV - UCITS CLIENTS NON TREATY	1,111千株	2.42%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	732千株	1.59%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT	717千株	1.56%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	643千株	1.40%
株式会社みずほ銀行	464千株	1.01%
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT	371千株	0.81%
J P MORGAN CHASE BANK 385781	368千株	0.80%

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (339,312株) を控除して計算しております。
 2. 自己株式には、株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が保有する当社株式38,040株 (役員向け株式交付信託分) は含めておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	対象員数
取締役 (社外取締役を除く)	3,900株	4名

- (注) 当社は、2018年6月28日開催の第73回定時株主総会の決議に基づき当社取締役 (非業務執行取締役を除く) を対象に、また、同様に執行役員 (国内非居住者を除く) を対象に、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた業績連動型株式報酬制度を導入しております。その内容については「3. (5) 取締役及び監査役の報酬等」に記載のとおりです。2026年3月31日現在において、当社が設定した信託が所有する当社株式は38,040株であります。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2026年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	山 田 正 幸	
取締役 常務執行役員	中 山 泰 利	プラント本部長
取締役 常務執行役員	須 田 信 良	技術開発本部長 環境安全品質保証部、購買・物流部、機能商品本部担当
取締役 常務執行役員	本 多 哲 之	経営統括本部長 監査室、秘書室、法務特許部、貿易管理室、支店担当
取 締 役	和 田 守 史	
取 締 役	安 部 大 作	日鉄興和不動産株式会社 社外取締役 株式会社ニッスイ 社外取締役
取 締 役	花 野 信 子	弁護士 光和総合法律事務所 パートナー カンロ株式会社 社外監査役
取 締 役	児 玉 直 美	明治学院大学経済学部 教授 株式会社SHOEI 社外取締役
取 締 役	苮 木 雅 哉	
常 勤 監 査 役	田 實 嘉 宏	
監 査 役	樋 口 達	弁護士 公認会計士 大手門法律会計事務所 代表パートナー アドバンス・レジデンス投資法人 執行役員 丸建リース株式会社 社外取締役 (監査等委員)
監 査 役	児 玉 弘 仁	ダイナパック株式会社 社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役 和田守史氏、安部大作氏、花野信子氏、児玉直美氏及び苮木雅哉氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 樋口 達氏及び児玉弘仁氏は、社外監査役であります。

3. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- ①2025年6月27日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって、取締役 平井憲次氏は任期満了により退任いたしました。
- ②2025年6月27日開催の第80回定時株主総会において、菅木雅哉氏は取締役に新たに選任され、就任いたしました。
4. 当事業年度中の取締役及び監査役の重要な兼職の異動は次のとおりであります。
- ①取締役 和田守史氏は、2025年6月24日付で栄研化学株式会社取締役会長を退任いたしました。
- ②取締役 児玉直美氏は、2025年12月24日付で株式会社S H O E I 社外取締役に就任いたしました。
5. 監査役 田實嘉宏氏及び樋口 達氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役 田實嘉宏氏は、過去他社において財務部門での長年の業務経験があります。
 - ・監査役 樋口 達氏は、公認会計士の資格を有しております。
6. 当社は、社外取締役 和田守史氏、安部大作氏、花野信子氏、児玉直美氏及び菅木雅哉氏並びに社外監査役 樋口 達氏及び児玉弘仁氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	浅 野 伸	技術開発本部副本部長兼エンジニアリングセンター長
常務執行役員	小 池 省次郎	経営統括本部副本部長兼経営企画部長 オルガノ・テクノロジー有限公司董事長
執 行 役 員	雨 宮 徹	機能商品本部長
執 行 役 員	江 口 正 浩	技術開発本部開発センター長
執 行 役 員	笠 原 里 志	経営統括本部データ&ソリューション部長
執 行 役 員	外 川 晶 久	プラント本部エコ・システム事業部長
執 行 役 員	大 江 太 郎	プラント本部事業企画部長
執 行 役 員	有 沢 保 晴	技術開発本部エンジニアリングセンター副センター長兼技術企画部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の定めに基づき、取締役 和田守史氏、安部大作氏、花野信子氏、児玉直美氏及び苜木雅哉氏並びに監査役 田實嘉宏氏、樋口 達氏及び児玉弘仁氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(3) 補償契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役全員との間で会社法第430条の2第1項に定める補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令が規定する範囲で当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって被補償者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被補償者がその職務を行うにつき悪意があった場合にはその争訟費用の補償を行わない等一定の免責事由があります。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役並びに当社の執行役員を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、1年毎に契約を更新しております。保険期間中に被保険者が行ったその地位に基づく職務に起因して損害賠償請求がされた場合、当該保険契約により法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、故意又は重過失に起因して生じた損害は当該保険契約によって填補されない等一定の免責事由があります。なお、保険料は、当社及び当社子会社でその総額を按分負担しております。

(5) 取締役及び監査役の報酬等

1 取締役及び監査役の報酬を決定するにあたっての方針及び手続き

イ 取締役

2026年3月26日開催の取締役会において決議された当社の「取締役の報酬等の決定に関する方針」の概要は以下のとおりです。なお、本方針は、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会で検討を行いその意見を得たうえで、取締役会で決議されております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が本方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの意見が尊重されていることを確認しており、本方針に沿うものであると判断しております。

(イ) 基本方針

業務執行取締役の報酬制度については、固定報酬（金銭）に加えて、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を目的として、経営方針及び経営目標に合致した業務執行を促し、短期及び中長期の経営目標達成への強いインセンティブとなる報酬体系・報酬水準とします。社外取締役を含む非業務執行取締役の報酬制度については、その監督・監視機能を有効に機能させることを目的として、固定報酬（金銭）のみとします。

(ロ) 報酬体系

i. 業務執行取締役

業務執行取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬で構成され、業績連動報酬は短期業績連動報酬（金銭）及び中長期業績連動報酬（株式）から構成されます。報酬水準は、外部の報酬コンサルタントや外部調査機関の役員報酬調査データによる報酬水準等の客観的なデータと比較検証を行い、役位ごとに適切な報酬水準となるように設計しております。

(i) 固定報酬

役位ごとに設定された報酬テーブルに基づく報酬総額を7月から翌年6月まで毎月同額の分割払いで支給します。

(ii) 業績連動報酬

業績連動報酬の報酬総額に占める比率は、業績評価指標が取締役会で定めた基準値の場合に概ね50%～60%程度となるように設計し、役位が高い取締役ほどこの比率を高くします。また、短期業績連動報酬（金銭）と中長期業績連動報酬（株式）の比率は、業績評価指標が取締役会で定めた基準値の場合に8：2を目安に設計します。

・短期業績連動報酬（金銭）

短期業績連動報酬は金銭報酬としております。業績と報酬との関係性の明確化の観点から、当社グループの重要な経営指標である連結営業利益額を業績評価指標とし、前事業年度の連結営業利益額に応じて役位別の報酬テーブルにより算定される総額を、7月から翌年6月まで毎月同額の分割払いで支給します。支給額は連結営業利益額に応じて0～140%の範囲で変動します。

・中長期業績連動報酬（株式）

中長期業績連動報酬は信託を用いた株式報酬制度としております。中長期的な企業価値の向上及び株主との利害関係の一致の観点から、当社グループの重要な経営指標であり資本効率性を示す連結自己資本当期純利益率（ROE）を業績評価指標とし、前事業年度の連結自己資本当期純利益率に応じて決定される業績連動係数と役位ごとの基礎金額を基に算定した当社株式を每期一定の時期に交付します。支給相当額は連結自己資本当期純利益率に応じて0～200%の範囲で変動します。また、交付する株式は交付時から3年間の譲渡制限期間を設けております。

ii. 非業務執行取締役

非業務執行取締役の報酬は、固定報酬のみで構成され、職位に基づく報酬総額を7月から翌年6月まで毎月同額の分割払いで支給します。報酬水準は、外部の報酬コンサルタントや外部調査機関の役員報酬調査データによる報酬水準等の客観的なデータと比較検証を行い、また各取締役の重要な委員会の委員への選任状況や職務内容等を鑑み、適切な報酬水準となるように設計しております。

(ハ) 報酬決定の手続き

報酬等の決定に係るプロセスの客観性及び透明性を確保し、適切な報酬額を設定することを目的に、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。当社の取締役の報酬額及びその算定方法は、同委員会の意見を得たうえで、株主総会の決議により決定した報酬枠の範囲内で、取締役会の決議により決定します。指名・報酬委員会は、取締役報酬の総額、個別の取締役報酬額の確認及び取締役の報酬等の方針に係る事項等について検討を行い、取締役会へ答申します。取締役の報酬のうち、業績連動報酬については、あらかじめ定めた方法に従って支給額及び支給株式数が一義的に決定されます。

□ 監査役

監査役の報酬は、それぞれの職位に応じた定額報酬としております。報酬額については、株主総会の決議により決定した報酬枠の範囲内で監査役の協議により決定しております。

2 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

報酬等の種類	決議年月日	対象者	内容	決議時点の員数
金銭報酬等	2023年6月29日	取締役	年額340百万円以内 (うち社外取締役 年額90百万円以内)	9名 (うち社外取締役5名)
	2006年6月29日	監査役	年額60百万円以内	4名
非金銭報酬等 (中長期業績連動報酬 (株式))	2018年6月28日	取締役 (非業務執行取締 役を除く)	3事業年度当たり300 百万円以内、株式16 万2千株(1事業年度 当たり5万4千株)以 内	6名

(注) 当社は、2022年10月1日付で当社普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、非金銭報酬等(中長期業績連動報酬(株式))の内容は、決議時点(2018年6月28日)の株式数を記載しております。

3 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額及び対象員数				
		固 定 報 酬		業 績 連 動 報 酬		
				短 期	中 長 期	非金銭報酬等 (株 式)
		金 銭 報 酬 等		種類別総額	種類別総額	
種類別総額	対象員数	種類別総額	種類別総額			対象員数
取 締 役 (社外取締役を除く)	226百万円	84百万円	4名	94百万円	48百万円	4名
監 査 役 (社外監査役を除く)	23百万円	23百万円	1名	—	—	—
社 外 取 締 役	55百万円	55百万円	6名	—	—	—
社 外 監 査 役	21百万円	21百万円	2名	—	—	—
合 計	327百万円	185百万円	13名	94百万円	48百万円	4名

- (注) 1. 上記には、2025年6月27日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬に係る業績指標の内容及び当該業績指標を選定した理由並びに業績連動報酬の算定方法については「1 取締役及び監査役の報酬を決定するにあたっての方針及び手続き」、当事業年度を含む業績指標の推移は「1. (3) 財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。
4. 非金銭報酬等（中長期業績連動報酬（株式））の内容は「1 取締役及び監査役の報酬を決定するにあたっての方針及び手続き」に記載のとおりであり、上記の非金銭報酬等（株式）の額には、当事業年度に交付された報酬及び翌事業年度に交付予定の報酬のうち、当事業年度に費用計上すべき金額を記載しております。なお、当事業年度の交付状況は「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。

(6) 社外役員に関する事項

1 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

他の法人等の重要な兼職の状況については「(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2026年3月31日現在)」に記載のとおりです。当社と各兼職先との間には、重要な取引関係その他特別な関係はありません。

2 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	指名・報酬委員会出席状況
取 締 役	和 田 守 史	14回中14回 (100%)	—	10回中10回 (100%)
	安 部 大 作	14回中14回 (100%)	—	10回中10回 (100%)
	花 野 信 子	14回中14回 (100%)	—	10回中10回 (100%)
	児 玉 直 美	14回中14回 (100%)	—	10回中10回 (100%)
	菅 木 雅 哉	11回中11回 (100%)	—	8回中8回 (100%)
監 査 役	樋 口 達	14回中14回 (100%)	14回中14回 (100%)	—
	児 玉 弘 仁	14回中14回 (100%)	14回中14回 (100%)	—

- (注) 1. 取締役 菅木雅哉氏は、2025年6月27日開催の第80回定時株主総会において選任され就任いたしましたので、2025年6月27日以降に開催された取締役会及び指名・報酬委員会への出席状況を記載しております。
2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款の定めに基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

● 取締役

氏名	主 なる 発 言 状 況 及 び 期待される役割に関して行った職務の概要
和田 守 史	<p>主に医薬品業界の上場企業の経営者としての会社経営に関する豊富な知識・経験に基づき、経営計画、事業戦略、技術開発戦略、人材戦略、財務戦略、リスク管理、安全管理等について適宜発言を行うなど、その役割を適切に果たしております。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員長として、当社役員の報酬改定の検討や当社役員の育成計画の検討を行うほか、取締役候補者等の選定や取締役報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。</p> <p>さらに、特別委員会の委員として、当社親会社グループとの重要な取引・行為の有無に関する事項の審議・検討を行う等、少数株主の利益保護の観点における監督機能も担っております。</p>
安部 大 作	<p>主に金融機関の経営者としての会社経営に関する豊富な知識・経験に基づき、経営計画、IR戦略、配当政策、グローバル戦略、財務戦略、リスク管理、人事政策等について適宜発言を行うなど、その役割を適切に果たしております。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員として、当社役員の報酬改定の検討や当社役員の育成計画の検討を行うほか、取締役候補者等の選定や取締役報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p> <p>さらに、特別委員会の委員長として、当社親会社グループとの重要な取引・行為の有無に関する事項の審議・検討を行う等、少数株主の利益保護の観点における監督機能も主導しております。</p>
花野 信 子	<p>主に弁護士としての法務に関する豊富な知識・経験に基づき、経営計画、事業戦略、IR戦略、財務戦略、人材戦略、リスク管理、安全管理、グローバル戦略等について適宜発言を行うなど、その役割を適切に果たしております。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員として、当社役員の報酬改定の検討や当社役員の育成計画の検討を行うほか、取締役候補者等の選定や取締役報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p> <p>さらに、特別委員会の委員として、当社親会社グループとの重要な取引・行為の有無に関する事項の審議・検討を行う等、少数株主の利益保護の観点における監督機能も担っております。</p>
児玉 直 美	<p>主に大学機関における経済学の研究者としての豊富な知識と経済産業省での多岐に渡る分野での経験に基づき、経営計画、事業戦略、人材戦略、リスク管理、安全管理、サステナビリティ、IR戦略等について適宜発言を行うなど、その役割を適切に果たしております。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員として、当社役員の報酬改定の検討や当社役員の育成計画の検討を行うほか、取締役候補者等の選定や取締役報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p> <p>さらに、特別委員会の委員として、当社親会社グループとの重要な取引・行為の有無に関する事項の審議・検討を行う等、少数株主の利益保護の観点における監督機能も担っております。</p>
菅木 雅 哉	<p>主に放送業界の上場企業の経営者としての会社経営に関する豊富な知識・経験に基づき、経営計画、事業戦略、グローバル戦略、IR戦略、リスク管理、安全管理、人材戦略、人事政策等について適宜発言を行うなど、その役割を適切に果たしております。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員として、当社役員の報酬改定の検討や当社役員の育成計画の検討を行うほか、取締役候補者等の選定や取締役報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>

● 監査役

氏 名	主 な 発 言 状 況
樋 口 達	主に弁護士及び公認会計士としての法務、財務及び会計に関する豊富な知識・経験に基づき、内部監査、内部統制、リスク管理、安全管理、コンプライアンス、財務・会計、情報管理、グループガバナンス等について適宜発言を行っております。
児 玉 弘 仁	主に大手食品メーカーで取締役（監査等委員）として監査業務に携わってこられた経験に基づき、内部監査、内部統制、人事政策、コンプライアンス、リスク管理、グループガバナンス、財務・会計等について適宜発言を行っております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	64百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	77百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人 有限責任 あずさ監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 連結子会社の監査の状況

当社の重要な海外子会社のうち、オルガノ・テクノロジー有限公司ほか4社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者も含む。)の監査を受けております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、「『リースに関する会計基準』（企業会計基準第34号）の適用を目的としたプロジェクトに係る支援業務」及び「気候変動対応に関する業務」についての対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合、会計監査人の適正な監査業務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5 会社の体制及び方針

(1) コーポレートガバナンスの状況

1 コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

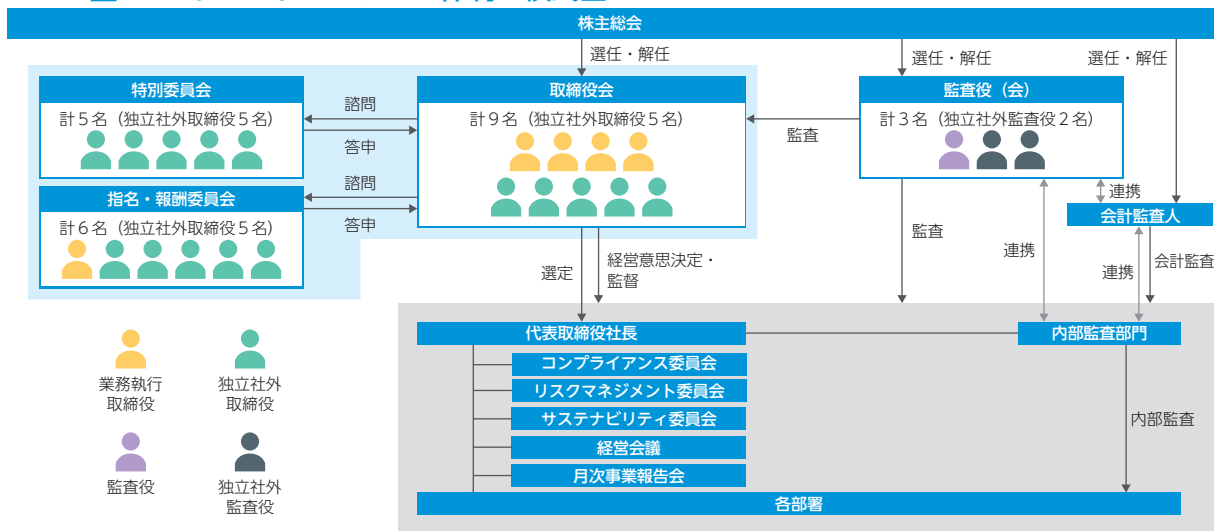
当社は、公正かつ信頼性の高い経営の実現と経営効率の向上を目指し、以下の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

- イ 株主の権利を尊重し、平等性を確保いたします。
- ロ 株主・投資家、消費者・顧客、取引先、従業員、地域社会など、幅広いステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働いたします。
- ハ 会社情報を適時・適切に開示し、透明性を確保いたします。
- ニ 取締役、監査役及び執行役員は、受託者責任を認識し、求められる役割・責務を実効的に果たします。
- ホ 株主との間で建設的な対話を行います。

なお、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針を「オルガノコーポレートガバナンス・ガイドライン」として定め、当社ホームページにて公表しております。

(<https://www.organo.co.jp/sustainability/governance/guideline/>)

2 コーポレートガバナンス体制の模式図



3 機関設計

イ 取締役会

取締役会は、取締役9名（うち、独立社外取締役5名）で構成され、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに業務執行状況の監督を行っております。

ロ 監査役会

監査役会は、監査役3名（うち、独立社外監査役2名）で構成され、監査役2名が財務・会計に関する適切な知見を有しており、1名は法務に関する適切な知見を有しております。

ハ 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役6名（うち、独立社外取締役5名）で構成され、取締役及び執行役員の選任及び解任等の役員指名並びに取締役等の報酬等に関する事項について検討し、取締役会に報告しております。

ニ 特別委員会

特別委員会は、独立社外取締役5名のみで構成され、親会社グループと少数株主間の利益相反問題を監視・監督し、少数株主の利益を適切に保護するために、親会社グループと当社との重要な取引等が生ずる場合には、取引内容を審議し、取締役会に対して答申又は報告を行います。

ホ 執行役員制度

執行役員制度を導入し、12名（うち、取締役兼務4名）が選任されております。これにより、取締役の「経営の意思決定及び監督機能」と執行役員の「業務執行機能」を分け、責任の明確化と意思決定の迅速化を実現しております。

ヘ 経営会議

経営会議は、業務執行取締役及び役付執行役員で構成され、中長期的な戦略等の立案及び重要な経営課題の審議を行っております。

なお、非業務執行取締役及び監査役は経営会議に出席することができ、必要に応じて意見を述べるなど、取締役の監督及び監査役の監査の実効性の確保に努めております。

ト 月次事業報告会

月次事業報告会は、業務執行取締役、執行役員、事業部長等により構成され、経営会議における承認事項の連絡、各事業及び中期経営計画、単年度の利益計画の進捗確認等を行っております。

また、四半期に一度、グループ会社社長等を構成員に含めたグループ連絡会として開催することで、グループ会社を含めた当社グループ全体について同様の進捗確認等を行っております。

なお、非業務執行取締役及び監査役は月次事業報告会に出席することができ、必要に応じて意見を述べるなど、取締役の監督及び監査役の監査の実効性の確保に努めております。

チ コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、社内委員8名（うち、取締役4名）で構成され、コンプライアンス体制の構築やコンプライアンス教育計画の策定に取り組んでおります。

リ リスクマネジメント委員会

リスクマネジメント委員会は、業務執行取締役及び役付執行役員並びに主要リスク主管部門の部門長及び子会社の社長の中から選任された者で構成され、原則として年に4回開催し、事業活動に重要な影響を与えるリスク（主要リスク）の適切な管理等を行っております。また、主要リスクの識別、分析、評価及び対応を推進するために必要な事項について決議を行い又は報告を受け、重要な事項については取締役会に上程又は報告を行っております。

ヌ サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、業務執行取締役及び役付執行役員で構成され、取締役会で決定した基本方針に基づき、当社グループのサステナビリティ経営推進のための施策を企画・立案し、実行します。

なお、施策の具体的な推進は、下部組織であるサステナビリティ実行会議が行います。

(2) **株式会社の支配に関する基本方針**

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

(3) **剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、株主還元を重要な経営課題の一つとして考えており、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としたうえで、収益の状況を勘案した利益配分に努めてまいります。

内部留保資金につきましては、持続的な成長に向けた事業投資及び研究開発投資等に活用してまいります。

なお、当社は定款に剰余金の配当等を取締役会決議によって行うことができる旨の規定を設けておりますが、配当の実施につきましては、中間配当及び期末配当の年2回としたうえで、期末配当は原則的に定時株主総会の決議事項としております。

本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	192,002
現金及び預金	31,055
受取手形	203
売掛金	47,786
電子記録債権	3,991
契約資産	33,202
リース投資資産	53,856
商品及び製品	8,552
仕掛品	5,386
原材料及び貯蔵品	4,625
その他	3,426
貸倒引当金	△82
固定資産	32,864
有形固定資産	22,402
建物及び構築物	7,019
機械装置及び運搬具	1,087
土地	12,570
建設仮勘定	246
その他	1,478
無形固定資産	1,572
投資その他の資産	8,889
投資有価証券	2,723
退職給付に係る資産	3,262
繰延税金資産	2,535
その他	509
貸倒引当金	△141
資産合計	224,867

科目	金額
負債の部	
流動負債	70,939
支払手形及び買掛金	19,953
電子記録債務	2,959
短期借入金	28,402
未払法人税等	6,512
契約負債	3,516
賞与引当金	2,338
製品保証引当金	1,324
工事損失引当金	18
役員株式給付引当金	90
その他	5,823
固定負債	10,965
長期借入金	6,000
繰延税金負債	90
退職給付に係る負債	4,702
その他	172
負債合計	81,904
純資産の部	
株主資本	136,008
資本金	8,225
資本剰余金	7,508
利益剰余金	120,916
自己株式	△642
その他の包括利益累計額	6,954
その他有価証券評価差額金	324
為替換算調整勘定	4,624
退職給付に係る調整累計額	2,005
純資産合計	142,962
負債純資産合計	224,867

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		177,654
売上原価		112,570
売上総利益		65,084
販売費及び一般管理費		27,435
営業利益		37,648
営業外収益		
受取利息及び配当金	282	
為替差益	271	
持分法による投資利益	163	
その他	94	811
営業外費用		
支払利息	298	
その他	31	330
経常利益		38,130
特別利益		
固定資産売却益	4	
投資有価証券売却益	150	
関係会社株式売却益	40	195
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産廃棄損	15	15
税金等調整前当期純利益		38,309
法人税、住民税及び事業税	10,360	
法人税等調整額	△452	9,908
当期純利益		28,401
親会社株主に帰属する当期純利益		28,401

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	137,704
現金及び預金	8,994
受取手形	61
売掛金	34,802
電子記録債権	3,735
契約資産	15,499
リース投資資産	54,222
商品及び製品	7,483
仕掛品	4,329
原材料及び貯蔵品	2,112
前渡金	906
前払費用	566
短期貸付金	4,137
その他	862
貸倒引当金	△11
固定資産	29,433
有形固定資産	20,770
建物	5,594
構築物	365
機械及び装置	1,014
車両運搬具	16
工具、器具及び備品	1,215
土地	12,319
建設仮勘定	244
無形固定資産	1,316
ソフトウェア	933
その他	382
投資その他の資産	7,346
投資有価証券	836
関係会社株式	2,139
差入保証金	108
前払年金費用	1,249
繰延税金資産	2,911
その他	242
貸倒引当金	△141
資産合計	167,137

科目	金額
負債の部	
流動負債	49,048
買掛金	8,532
電子記録債務	2,304
短期借入金	23,400
1年内返済予定の長期借入金	3,200
未払金	2,037
未払法人税等	3,325
契約負債	871
預り金	1,015
賞与引当金	1,778
製品保証引当金	1,285
工事損失引当金	31
役員株式給付引当金	90
その他	1,176
固定負債	11,515
長期借入金	6,000
退職給付引当金	5,479
その他	35
負債合計	60,563
純資産の部	
株主資本	106,256
資本金	8,225
資本剰余金	7,508
資本準備金	7,508
その他資本剰余金	0
利益剰余金	91,165
利益準備金	832
その他利益剰余金	90,333
配当引当積立金	140
研究開発積立金	90
固定資産圧縮積立金	447
オープンイノベーション促進積立金	51
別途積立金	40,065
繰越利益剰余金	49,537
自己株式	△642
評価・換算差額等	317
その他有価証券評価差額金	317
純資産合計	106,574
負債純資産合計	167,137

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		106,796
売上原価		64,959
売上総利益		41,836
販売費及び一般管理費		21,685
営業利益		20,151
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,688	
固定資産賃貸料	271	
その他	89	8,049
営業外費用		
支払利息	244	
減価償却費	110	
固定資産税	15	
その他	11	382
経常利益		27,818
特別利益		
投資有価証券売却益	150	
関係会社株式売却益	40	190
特別損失		
固定資産廃棄損	14	14
税引前当期純利益		27,994
法人税、住民税及び事業税	5,890	
法人税等調整額	△400	5,490
当期純利益		22,503

記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月11日

オルガノ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 健太郎
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 渡 邊 崇
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オルガノ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オルガノ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2026年5月11日

オルガノ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 健太郎
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 渡 邊 崇
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オルガノ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第81期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月12日

オルガノ株式会社 監査役会

常勤監査役 田 實 嘉 宏 ㊟

社外監査役 樋 口 達 ㊟

社外監査役 児 玉 弘 仁 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図



会場



オルガノ株式会社 本社ビル 2階会議室

東京都江東区新砂1丁目2番8号
電話：(03)5635-5111

交通の
ご案内



東京メトロ東西線
東陽町駅3番出口より
徒歩約7分



スマートフォンで
左記のQRコードを読み取ると
Googleマップにアクセス
いただけます。

お土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますよう
お願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

